

第18回 村上市議会議会改革調査研究特別委員会記録

- 1 日 時 平成31年1月31日(木) 午前10時58分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 協議事項
 - (1) 議員の政治倫理に係る条例案について
 - (2) 議員定数と報酬のあり方についての調査会結果について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 出席委員(9名)

1 番 河 村 幸 雄 君	3 番 本 間 清 人 君
4 番 長谷川 孝 君	6 番 鈴 木 好 彦 君
7 番 川 村 敏 晴 君	8 番 尾 形 修 平 君
9 番 竹 内 喜代嗣 君	10 番 渡 辺 昌 君
11 番 平 山 耕 君	
- 6 欠席委員(2名)

2 番 板 垣 一 徳 君	5 番 佐 藤 重 陽 君
---------------	---------------
- 7 委員外議員
なし
- 8 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 9 オブザーバーとして出席した者
副議長 大 滝 国 吉 君
- 10 議会事務局職員
局 長 小 林 政 一
係 長 鈴 木 涉

(午前10時58分)

委員長(平山 耕君) 開会を宣する。

協議事項(1) 議員の政治倫理に係る条例案について

平山委員長 協議事項の(1) 議員の政治倫理に係る条例案についてを議題とする。
事務局長 お手元に2枚資料があるが、1枚目のほう一番上のほうに村上市議会基本条例と入っているものをご覧いただく。こちらについては先に前の特別委員会の結果の確認ということで、お出ししたものが以下に書いてある。カッコ検討結果とあって、第22条に2項を追加するというので、前回までで議員の政治倫理について、出たご意見をおまとめしたものがこの22条の1項の下に2として追加するというもの。それについては「議員は、市から活動や運営のすべてに対して補助金及び助成金の交付を受けている団体等の正副代表、理事、監事その他役員には就任しないものとする」という文言で皆様のご確認を得たものであるが、その下のほう、では基本条例を正式にどのような形で変えたほうがいいのかということ、この後であるが条例の担当のほうと協議

をして、以下のほうでまとめたものである。表現については変わっている。「村上市議会基本条例の一部を次のように改正する」ということで22条に2項を加わるということで、それは2として「議員は活動経費の全部を市からの補助金等で運営している団体の役員には就任しないものとする」という表現である。こちらについて裏面のほうご覧になっていただく。今ほどのこの活動経費の全部を市からの補助金等で運営している団体の役員には就任しないものとするという条例の表現だと補助金というのが何であるか、市からの全部で運営しているということと、補助金は何かと、団体の役員は何かということが、今ほどの表現ではあらわされていないので、それについて逐条解説であらわすということである。上のほうは現行であるので22条だけの逐条解説が中段まで入っている。趣旨、解説。そして真ん中に（改正）とあるが、この四角の枠内に先ほどの2項加えたものがある。その下である。【趣旨】は同じであるし、次の下【解説】についても上から左に丸が二つあるが、概ねこちらについては一番上の丸は同じである。その次の丸、第1項はとあるので、それに2項が加わることによって、第1項の説明を上のもと同じであるが、第1項はということで定めたものである。その下である。第2項が追加することによって、第2項はということで中身は表現と同じである。具体的にはということでこれを具体的にこの倫理条例の詳細の部分を定めているものだというので、その詳細が活動経費の全部を市からの補助金等で運営している団体の役員に就任しない。その下の一番下の丸だが、ここでこの第2項で言っている補助金とは何かということで、補助金とは補助金、助成金及び交付金をさすと。それからまた役員とは何かということで、役員の名称にかかわらず、団体の代表者及び役員会の構成員となっている役員をさすということで、他市であるように、いわゆる団体の意志決定に関わる役員ということではなくて、いわゆる役員報酬等々の対象になる、それら役員会、役員として構成されているすべてをさすのだということの定めである。以上である。

平山委員長 この件について質疑ないか。非常に詳しく書いてあると思うが、なかったら次に進めたいと思うがよろしいか。この件については以上のとおりとする。

協議事項(2) 議員定数と報酬のあり方についての調査会結果について

平山委員長 次に(2) 議員定数と報酬のあり方についての調査会結果についてを議題とする。事務局から資料の説明をお願いする。

事務 局長 もう1枚の資料である。先のこの会議のご案内のほうに第1回と第2回の議員定数と報酬のあり方についての調査会の会議概要をお付け申し上げたが、続いて第3回の最終の会議概要版である。1から日時、場所、3協議事項、4、5までは同様である。6から調査会の結果ということで、こちらが最終の決定の内容である。1としては、今までどおり報酬のあり方の1回、2回の会議概要版を確認してこの第3回にもあるとおり、一番下のほうに各委員からの署名をもらったということである。(2)が定数の答申(案)ということである。読み上げる。「議員定数については、村上市の人口が減少している中で、現行の26名から人口比として減らすこととし、全国平均(全国814市のうち、人口段階5万～10万人未満の平均定数)として、この21名、これに村上市は面積が広いという特殊性を加味してプラス1の22名とする」ということで定数の答申案としては22名である。(3)報酬の答申(案)についてである。こちらは意見が分かれた。同額の意見、そして現状としては維持が望ましいという意見があり、この調査会については一致した意見を出すということで調整を図っていただいて、最終的に

は、「報酬については現状維持が望ましいものとする」という答申案である。ただし、その下の（４）でお示しされていることより、附帯意見をつけようということで、この調査会の中では意見の一致をみて、そこで議論の経過の中で出てきたものを全員の知見の調査をお願いした皆様の一致をみた場合には、ここに附帯意見として載せようということで、ここにあるとおり、定数と報酬の答申にあたって、いくつかの附帯意見を全会一致、全員一致によって付するというので４項目あげている。一番上が議員活動を改善していくならば報酬を上げる余地はあり得る。とあるが、これについては、先ほどの報酬の答申案にあるとおりに意見が分かれた中で、ただ現状として維持が望ましいというご意見をくださった方の中でも、議員としての活動を活発にさせていただくのであれば、報酬は上げて構わないのだと、上げるべきだということの意見があったということで、この報酬を上げる余地はあり得るということである。その下、議会活動・議員活動をより一層情報公開していただきたいと。これも上のものと重なる部分はあるが、要は、議員活動・議会活動を活発にさせていただく。それをより市民にわかりやすくさせていただく、情報を公開していただく、そういうことであれば市民の意見、感情としても議員の報酬を上げるということについては理解は得られるだろうということの附帯意見である。そしてその下である。議会としても今後自らがどのようにあるべきか、考えを市民に向かって示していただきたい。これもかぶる部分があるが、まずは、市議会の方向として、この調査会をお願いするにあたっては、若い方が立候補できるようなことを考えているので答申をいただきたいということであったわけだが、今後はその若い方が出ていただけるようにしてもらおうとか、議員が活発に活動するとか、そういう議会として考えられる未来図を示していただいて、それを答申があるのであれば、このように意見を求めるということであれば、そのようにしてから意見を求めていただきたい。なお、それを市民に向かっても示していただきたいということである。最後は、こちらはこの議会改革に限らず、今般さかんに行われている自己点検・自己評価ということである。これについて議員個人において、自己点検・自己評価を徹底していただいて、なおかつそれを公開していただきたいということで、この４点について共通しているのは、議会活動・議員活動を活発にしていっていただきたいということである。以上である。

平山委員長
長谷川 孝
事務 局長

この件について質疑ないか。

この議事録みたいなのは、公開しないことになっているのだよね。

この調査会は知見の活用をお願いして調査会ということで、ひとつの統一したものをまとめていただくという中での前段の話し合いの中で、どなたがどの発言をされたかという一般的な会議録については公開しないということで、自由な討議をいただいて、より議論を深めていただいたということである。

長谷川 孝

うちの会派でやめた方が先頭きって、専門家、知見の活用ということで提案した結果がこういうように議員報酬は、今の段階では上げるべきでないと結論が出たと。その内容については私も本当は知っているんだけど、公開できないというのだからあれだけど、その内容を含めて地元の知見者と言われている人たちがほとんど議員報酬は上げるべきでないと結論が出たということ踏まえて、最初の議会改革を始めたいきさつは議員定数を減らして、その分を議員報酬を上げようというような中身だったような気がする。それが不可能というような形になったのを踏まえて、これからどういふふうな議論をするのかわからないけれど、ちょっとあまりにも政治的なレベルが、はっきり言って知見者も低すぎると思う。この知見者たちを選んだのは我々の責

任もあるのだろうけど、ちょっとレベルが低すぎるような気がする。座長の感想も含めて、ちょっとあまりにも村上市の政治レベルそういうものがあまりにも低すぎるんじゃないかというような私も気がしてならない。これからどのような形で議論していくのかを含めて私は感想として述べさせてもらった。

平山委員長

私自身の感想だが、確かに定数については先ほども申し上げたように、3月議会までには何とかして結論を出したいというふうに思っている。けれども報酬に関しては、やはりこの現状維持では納得できないし、市民だってそこまで望んでないと思う。だから私はそれはじっくりと考えて、9月議会までには持ち越してそこでもって結論を出したいというふうに考えている。まだこの現状維持では新しい方は無理。出るとは思えない。やはりそして、知見者の方たちは自分たちで選んだけど、彼らは彼らで安定したところにいる。だからそれほど思っていない、はっきり言って。と考えても不思議でないと思っている、私自身は。だからまず、これはこれとして我々の考えとして出すべきだと私は思っている。このことをどう思うか。

事務 局長

今ほどお話を頂いた中で調査会の中では定数と報酬については、これは一体の議論でなくてやはり別物であるので分けて考えましょうということで考えられたものである。それが1点と、調査会の中の確認事項としてこれは知見の活用として、それを依頼された我々が考えて、それを統一的な見解を示すものであって、それを答申として委員長、議長に答申すればその後これは議会がそのままこれを結論付けるのではなくて、その特別委員会のほうで検討されるものだということの了解のもとで出されているものである。その知見の活用に出てきた答申を基にして考えるのが、今ほど委員長の言った通りであると思う。

長谷川 孝

別にこの知見の活用の結論がそのままだとは思っていないが、今委員長が言われたように、議員報酬については、委員長としては上げてもいいんじゃないかみたいな話をしたけど、これ一番問題になるのは、私が議会運営委員長のときに政務調査費を4倍にするというのに、会派でもって全員が最終的には賛同してもらって上げた。ところが市民から見たら大バッシング、次の選挙の時に長谷川孝を落としてやろうと、ものすごかった。クレームもいっぱい来た。市のOBの職員、課長たちからも何考えているんだと。給料の二重取り、そのような形で平山委員長は責められる。その覚悟を含めて議員報酬を上げるんだったら上げる。それぐらい委員長はシビアな立場に立たされる。それを覚悟でやるんだたらいいけど。

平山委員長

覚悟でやっている。

長谷川 孝

だけど、議員報酬に関しては、上げるという人がどれくらいいるのかわからないけど、我々の会派はこれから多分会派に持ち帰って、結論出してくれと言われるから、みんな残ってもらっているが、なかなか難しい問題である。定数は少なければいいというのは市民から見れば、それでも議員活動、議会として体裁をあれするんだたら、それでいいというような簡単な問題である。だけど私、26日に自分の議会報告会やった。みんな集まってくれたときに、議員定数が増えたら減るかもしれないと話した時に、なんで減らす必要があるのかというような意見がいっぱいあった。こんな広い面積のところに、果たして本当に議員簡単に減らしていいのかと。かえってそっちのほうが大変だよと、あなたたち議員の活動をしていくのに。特に山北朝日の議員、今強いからいいけど、万が一、旧村上市の議員と立場が逆になった場合に、一番声を届けなければいけないのは山北の議員と朝日の議員である。だから議員定数とかも真剣に考えないといけないと思う。自分たち、他のところ見て何万人のところは何人なんて

いうのだけでこだわる必要は私はないと思う。

竹内喜代嗣 私も長谷川孝さんとほぼ一緒に、そもそも広大な村上市で代議制でやっていく場合に、本当に議員活動を徹底的にやろうとしたら、この人数でいいのかという意見もある。それから報酬の問題だが、かつてないほど市民の生活は疲弊しているわけだから、報酬値上げはとても認められないと思う。

本間 清人 去る身であり意見を言うのも何だが、私どもの後援会やその中でも、今長谷川委員がおっしゃったようなことを申し上げると、もともと私は議員定数の削減には反対派である。一応うちの中でこの前も話したときに、例えば新潟市さんのような区割り制で選挙をやっているわけじゃないですか、例えば村上もこれだけ広いわけだから旧市町村単位の人口配分割で定数を決めた場合に法定定数30だったら旧村上市は何名、旧朝日村は何名というのが多分出てくると思うが、そういう議論もひとつこれから進めてもいいのかと私は思っている。そうすると朝日の親戚の人が、旧村上がいっぱいいて、そうすると村上の人がふえるからとか、いろんな意見もあるかと思うが、いろんな人数割を調整していくには、ひとつそういったのも資料として、例えば事務局のほうに頼んで、人口割から区割りにした場合に、こういった人数配分になるというのも出してもらって、それでこれからの検討事項に参考にするのもいかがかと。これだけ広い、皆さんも選挙戦ってきてるから分かるとおりに、雷から荒川の端までと言ったら100kmもあるようなところだから、その辺も考えたらいかがかと思う。

平山委員長 ほかにあったらどうぞ。川村さんないか。

川村 敏晴 一応、委員長議長に答申されて我々が再度協議していくひとつの基礎になる数字というふうなとらえ方はさせていただきたいなと思っているし、これについては今2名の方が意見を述べられていたように、今後さらに協議を深めていく必要があると感じている。

平山委員長 そうすれば、定数についても3月でなく、9月までにということになるかどうか。実はなぜそうしたかというのと、大体選挙の1年前になる3月になると。そうするとやっぱり最終的に出る方も意思表示するにはある程度の心づもりが必要だと思う。そうするにはやっぱり1年くらい前にせめて定数は決めておくのは定めじゃないかなと私が考えているところである。それに原因がある。そのことも含めてどうぞ。

事務 局長 今ほどの委員長のお話の中での、9月の定例会とお話があったが、議会の予定で全員協議会のほうで私が説明不足になってしまったので議会運営委員会のほうでお話申し上げたのは、市長選挙、今回は便乗選挙で議員の選挙もあるが、市長選挙の関係で6月定例会については、前例を踏襲すると7月の村上大祭後に開催という日程を考えている。その関係もあって、ただ市政の運営上どうしても専決議案だとか、契約議案が出てくるので、前回であれば6月に臨時会をしたが、契約等々の関係で5月に臨時会をお願いしないといけないとの話が出ている。予定としては、5月中の臨時会、7月の定例会というのが議会の大まかな流れである。

平山委員長 それらを含めて皆さん意見あったらどうぞ。私としては、先ほど長谷川さんが言ったことについて、報酬についてだが、そのことで自分が出るか出ないかも決めていないわけだから。

(「出ないと言っていた」「出る気になったか」と呼ぶものもある)

三田 議長 この知見の活用ということで今日示されたこのものに対して、委員各位の所見を述べるのは結構だが、多分議員はこのことは知らないわけだから、当然これ持ち帰ってそれでいつ結果出すということは、なかなか難しいと思うのでその協議方法等も含めて

持ち帰って精査願うということでもいいんじゃないかと思う。ここで結論を急ごうとしたって無理な話なので、議員各位これのことは今日皆さん拝読したわけだから、そういうふうなことでおさめたほうがいいのではないか。委員長出る出ないの、報酬上げるなんていうことを先走ってあんまり議論しないで持ち帰ってもらって、なるべく回数ふやすような委員会であればと思うが、その辺委員長で諮っていただきたいと思う。

長谷川 孝

3月に結論出すというのは、仮に議員報酬上げるとかなんて結論を仮に出したとしたら、これ6月に市長選のときに多分2人欠員になる。その時に仮に今の予想だと、鈴木一之君だとか、片野鉄雄さんとか昔からの人間が出るのなら例えば問題ないが、ここで新人が出てきて、若い人間が出てきて、私は議員報酬は上げるのは反対ですとわあーと言ったら、その人間がとまる。何でもかと言ったら、今から7年前、今日いないから名前は出さないけど、政務調査費の話で、私が1期目の議会運営委員会で結論出したときあったでしょ。あの後、私が議員になったら政務調査費は一切受け取りませんと言って、それを公約にして出た人間がとまっている、実際。ところが、その人間が議員になったらとたんに全部政務調査費をもらっているっていう、こういうへんなやり方が実際あるわけよ、テクニック上。だからそれは別にしても、3月で結論を出すのは無理なんじゃないか、6月に例えば市長選とのからみで定例会が早くなるのか、遅くなるのかによってもまた違うが、私はちょっとそういうものも含めて、なかなか微妙な問題なんじゃないかというふうに思うので、その辺を皆さんで検討してもらいたい。

平山委員長

でも次のことを思えばそんないつまでも待っているわけにいかない。最低でも9月である。9月までには決めなきゃいけない。そうしないと次の方の新人の方は特に準備の都合もあるので、そのことを思えばそこまで決めておかないと間に合わないと思う。せめて今日は定数ぐらいまではいきませんか。

三田 議長

そうでなくて、ちょうど代表者かもしれないけど、持ち帰って皆さんに話をしないと、今日初めてこのペーパー見たのに今日22にするだの30にするなんていう結論をこれ委員長無理だわ。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長

皆さんそれぞれ考えはあると思うが、知見の活用のとりまとめも結構時間かかった。やっと今できた。それで、本当はこれを去年中に皆さんにやっておけばこんなふうにならなかった。だけどできなかった。それをわかってくれ、そんなことであるので。

(何事か呼ぶ者あり)

竹内喜代嗣

議会改革だから、この間柏崎にも研修行ってきたが、こういうものって必ず全員一致で決めてきたという、会派全員一致で。なるべく一致できるような内容で進んでいくべきだというのが基本だと思う。少なくともせっかく頼んで調べてもらったのだから、さっき議長が中間的に提案したけど、まず持ち帰って議論してくださいというのが筋なんじゃないのかな。こんなの全然だめだなんて、そこまで思っていないけど、それはまず抑えてね。

長谷川 孝

7年前の政務調査費決めるのも、議会運営委員会で会派の皆さんに持ち帰ってもらって何度もやって、最終的に4倍にするというのは、共産党含めてこっちの会派も反対していたけど全会一致にした。全会一致にしてそういうふうに議会にあげたが、それでもだめだった、最終的にまたそれ下げる。あつという間に下がってしまう。だから全会一致にするまで、今竹内委員言ったように全会一致にならないうちに委員長が結論出そうというのはちょっと難しいよ、この問題は。それもいつまでに必ずやらなき

やだめだなんて言ったって、無理なものは無理である。

平山委員長 わかった。この件については以上とする。

協議事項(3) その他

平山委員長 次にその他について。事務局からどうぞ。

事務局 局長 今ほど議論いただいた中でまた資料の作成の話もいただいたので、この資料を用意して、皆様の議論を深めていっていただきたいと思うが、1点この知見の活用をするにあたっての依頼の中には含めていなかったが、委員の中からはやはり今ほども出ていた政務活動費のことについて言及があった。結論的に言えば、この政務活動費については今回、調査依頼項目でないので議論を深めるということはず、また答申のところにも当然載らなかったが、委員の中ではこれを全会一致での附帯意見にはならないが、個人としてであれば個人名を出して、附帯意見としてあげてもそれは差支えないだろうということでの調査会の決定はあったが、個人の考え方もあって、この政務活動費についての意見も出てこなかったわけである。ただ、調査会の中ではやはり報酬については現状維持だとしても、やはり議会と議員の活発な活動をしていただく中には当然、補助金であるこの政務活動費については、使途も明確そして実績も明確、これはやはり市民の理解は当然得られるものだろうと、こちらについてやはり相応に上げるといってもやはり議論としては大事なんじゃないかということはあるわけで、一言だけ申し添えたいと思う。以上である。

その他

平山委員長 最後に次回の委員会の開催日時を相談する。

事務局 局長 今ほどの話があった資料等々を用意をして、できるだけ早めに日程を組むということであるが、2月に入って5日、ちょうどそれがプレ議会運営委員会の日である。プレ議会運営委員会は午後1時半を予定されているので、この後というのがひとつである。あとは議会日程等々入っているの、11日の月曜日以降で皆様の予定をお願いしたいと思う。

川村 敏晴 プレ議会運営委員会のあとで通年議会の話をすると聞いていた。

平山委員長 2月5日かどうか。

長谷川 孝 それはいいのだけど、それまで何をしてくればいいのか。それから、附帯意見というのがある。これが一番重要なことなんじゃないかと思う。知見者が言うには、議員活動を改善していくならば、これどういうことなのか。それと議会活動、議員活動をより一層情報公開する。それと議会として今後自らがどのようにあるべきか、考えを市民に向かって示していただきたい。議員個人の自己点検・自己評価を徹底しとあるが、この4つ、これがすなわち議員改革でないか。本来の目的は、仕事としては、定数とか議員報酬のことばかり言っているが。

平山委員長 あとは個々の勉強の仕方の問題じゃないかと思う。

渡辺 昌 今長谷川委員おっしゃったように結局裏返せば、この4つができれば、逆に今これが出来てないから上げない。逆に言えばこれが出来れば上げてもいいですよというふうなとらえ方でいいのか。もうひとつ、仮にそれをやるのであれば9月に結論出すのであれば、それまでこの作業にやるのかやらないのかをその辺考えなければならない。

平山委員長 そのことも含めて、次回まで考えてもらいたいと思う。

川村 敏晴 定数のあり方と報酬のあり方について、各党派で答えを持ってこいということか。

平山委員長　そのことを含めて何回も会派で話し合ったわけでしょ。わかった。その辺も含めて、会派とよく相談して持ち帰ってください。次の2月5日の委員会までにそのことを含めてお聞きするのでよろしく願います。このことの結果については会派に持ち帰ってご協議してくれ。

委員長（平山 耕君）閉会を宣する。
（午前10時38分）